

令和元年7月1日

公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長  
( 公 印 省 略 )

環境省補助事業を活用した太陽光発電等の導入について

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、太陽光発電や蓄電池等の普及促進に取り組んでいるところですが、先般、環境省関東地方環境事務所より、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の活用の依頼がありました。

このため、既に対象施設であると考えられる県内の災害拠点病院、災害協力病院及び市町村に対して当補助事業について周知を行っておりますので、御承知置きください。

また、この環境省の補助事業は、近年の豪雨、台風、地震等を踏まえ、地域の避難施設等での災害時のエネルギー供給の確保が喫緊の課題となる中、創設されたものであり、この事業を活用して太陽光発電設備や蓄電池を整備することは大変有効であることから、他に対象施設のお心当たりがあれば、当補助事業について御案内いただけますと幸いです。

御不明点がありましたら、下記にお問い合わせ下さるようお願いいたします。

【問合せ先】

(太陽光発電や蓄電池等の導入について)

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ  
電話 045-210-4090 (直通)

(本補助事業の内容について)

一般社団法人環境技術普及促進協会

送付先メールアドレス [e2019bousai@eta.or.jp](mailto:e2019bousai@eta.or.jp)

【公募要領及び応募書類】

本補助事業の公募要領及び応募書類が必要でしたら、下記の一般財団法人環境イノベーション情報機構のホームページを御参照ください。

URL [http://www.eic.or.jp/eic/topics/2019/0404\\_bs.html](http://www.eic.or.jp/eic/topics/2019/0404_bs.html)

問合せ先

医療整備グループ 曾根

電話045-210-1111 内線4868

# 環境省補助事業による再生可能エネルギー設備の導入について

地域防災計画等で防災拠点・避難施設として位置づけられた施設へ、再生可能エネルギー設備等を導入する際には、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」により、経費の一部の補助を受けることができます。

## 対象となる施設

地域防災計画又は地方公共団体との協定により、災害時に地域住民が活用する防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき民間施設と位置付けられる施設

### 【具体的な施設の例】

防災拠点	民間の医療機関・診療施設、物資供給拠点（スーパーマーケット、ドラッグストアなどの小売店）等
避難施設	災害時に避難所、一時避難所として運営可能な施設（事務所、大学・私立学校、寺社等）

※ 地域防災計画については応募申請時点で当該計画に位置付けられていること、地方公共団体との協定については事業完了時まで協定を締結していることが要件です。

また、施設について、以下のいずれかの耐震性を有することが必要です。

- ア 昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物
- イ 昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」と診断された建築物
- ウ 耐震改修整備を実施した建築物

## 補助対象経費

補助対象設備の設置に必要な設計・工事費、設備費及び事務費等

### 【補助対象設備】

- 1 再生可能エネルギー設備等（平時において導入施設で自家消費することが可能でかつ災害時に自立的に稼働する機能を有するもの）

<具体例>

太陽光発電設備（蓄電池設備導入が必須）等の再生可能エネルギー設備、コジェネレーションシステム

- 2 1と併せて導入する省エネルギー設備等

<具体例>

高効率空調機器、高効率照明機器、高効率給湯機器、EMS、変圧器

- 3 1及び2の付帯設備

<具体例>

蓄電池設備（太陽光発電設備を導入する場合は必須）、配管等

## 補助額

補助対象経費に1/2を乗じた額（下限額200万円）

### 環境省補助事業に関する申請等のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募期間	4/8		公募期間※				9/30					
選考		5月上旬		審査			10月下旬					
		5月下旬		採択の決定				11月中旬				
交付申請			採択通知後	交付申請								
			6月下旬	交付決定					12月中旬			
事業の遂行				交付決定日以降	工事請負契約・工事・検収・支払い					1/31期限		
完了実績報告				事業完了後30日以内	完了実績報告書の提出					2/10期限		
検査・支払い					交付額確定・補助金の支払い						3/31期限	

※ 公募は次の期間で実施(予算額に達した時点でそれ以降の公募は実施しないことがある。)

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月 8日～4月26日</li> <li>・ 5月 7日～5月31日</li> <li>・ 6月 3日～6月28日</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月 1日～7月31日</li> <li>・ 8月 1日～8月30日</li> <li>・ 9月 2日～9月30日</li> </ul> |
|---|---|
- } 公募期間ごとに審査。審査期間は約1カ月。

# 太陽光発電設備の導入を検討してください！



## 太陽光発電設備を導入するとどんなメリットがあるの？

### ☛ 企業イメージの向上

地球温暖化の原因となるCO<sup>2</sup>排出量の削減への取組としてPRできます！

### ☛ 電気代の節減

発電した電気を自分で使えば電気代の節減につながります！

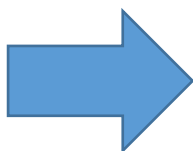
### ☛ 停電時も電気を確保

災害等による停電時でも電気が確保でき蓄電池があれば夜間も電気が確保できます！

## 電気代節減効果は？

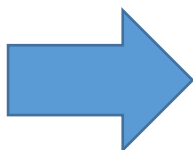
<50kW(設備費用約1,200万円)の太陽光発電設備を設置する場合の試算>

年間予測発電量



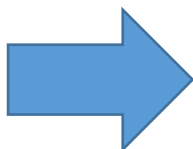
53,000kWh

自家消費した場合の  
年間電気代節減効果



約100万円

年間CO<sup>2</sup>削減効果



約27 t-CO<sup>2</sup>